

2013年5月20日

カードキャッシングの遅延損害金についてのお詫びとお知らせ

株式会社ビューカード

この度、弊社クレジットカード（以下、「ビューカード」といいます。）にて提供しておりますカードキャッシングサービスにおいて、2012年（うるう年）における遅延損害金を算出する際のシステムプログラム設定に不備があり、一部のお客さまに対して遅延損害金を過剰にご請求し、また受領していたことが判明いたしました。

このような事態を招き、お客さまに大変なご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。遅延損害金を過剰にお支払いいただいたお客さまには、再計算により個別に正しい金額をご連絡のうえ、差額をご返金させていただいております。

弊社では、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向けた取組みにより、お客さまの信頼回復に努めてまいります。

記

1 対象となるお客さま

2010年6月18日から2011年10月31日までの間に、ビューカードのカードキャッシング（1回払い又はリボルビング払い）をご利用いただいた後、お支払いの遅延に伴い、2012年1月1日以降に遅延損害金を含むご請求をさせていただいた1,246名のお客さまとなります。

なお、弊社からのご請求に基づき、過剰にお支払いいただいた317名のお客さまには、個別にご連絡をさせていただいております。

2 不備の内容

ご返済までの日数に応じた遅延損害金の計算を行う際に、遅延損害金の実質年率をうるう年は1年366日として計算すべきところ、システムプログラム設定の不備により、平年（うるう年でない年）と同様1年365日として計算していたことによります。

この結果、ご利用金額等により金額は異なるものの、1円～109円（総額3,077円）を過剰にお支払いいただいております。

3 お問い合わせ窓口

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口を設置いたしました。ご不明な点等ございましたら、恐縮ではございますが、下記フリーダイヤルまでお電話をいただきますよう、何卒宜しく願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ窓口】

電話番号：0120-956-190（ビューカードセンター）

受付時間：9：00～17：30